入居契約重要事項説明書

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条及び東京都有料老人ホーム設置運営指導指針12(4)に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。なお、生活支援サービスに関する契約については、生活支援サービス重要事項説明書により、別途説明します。

1 サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地

	T						
Note to de	(ふりがな)	じゃ~	すみんはなど	また			
住宅の名称		じ	やすみん花	畑			
所在地	(住居表示)	東京都足立	区花畑3-5-	17			
利用交通手段	■ 1.電車(東	武スカイツリー	ライン線竹ノ	塚駅からバスで10分降	全車後、徒歩5分)		
利用交通予权	■ 2.その他(TX六町駅よ	りバス約10分	分降車後徒歩5分)			
住宅に関する権	□ 1.所有権	■ 2. 賃借権		□ 3. 使用貸借による権利			
原	期間	2014 年	3 月	1 日から	2044 年	2 月	29 目まで
施設に関する権	□ 1.所有権	■ 2. 賃借権		□ 3. 使用貸借による権利			
原	期間	2014 年	3 月	1 目から	2044 年	2 月	29 目まで
敷地に関する権	□ 1.所有権	□ 2. 地	上権	□ 3. 賃借権	■ 4. 使月	■ 4. 使用貸借による権利	
原	期間	2014 年	3 月	1日から	2044 年	2 月	29 日まで

2 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

法人・個人の別	■ 法人	□ 個人	
商号、名称	(ふりがな)	ゆうげんがいしゃあうとそー	
又は氏名		有限会社アウトソー	
分 正	(郵便番号	123-0841)
住 所 (法人にあっては	東京都足立区西新井7-	10-14	
主たる事務所)			電話番号 03-6904-4481
法人の役員	別添	1 のとおり	
	(ふりがな)		
	商号、名称、又は氏名		
		(郵便番号)
	住所(法人にあっては主		
である場合)	たる事務所の所在地)		電話番号
			电叩钳力
	法人の役員	別添 2 のとおり	

3 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所

	(ふりがな)	ゆうげんがいしゃあうとそー	
+7b=r = b 11.	(やいいて)	(9)() N/AV (C40))(2°C=	
事務所の名称		有限会社アウトソー	
	(郵便番号	123-0841)
事務所の所在地	東京都足立区西新井	7 - 10 - 14	
			電話番号 03-6904-4481

⁽注)住居表示が決まっていない場合には、地名地番を記載すること。

4 サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

住宅戸数	登録申請対象戸数	8	戸		
居住部分の	(最小)	19.54	m²		
規模	(最大)	19.83	m²	詳細については、	別添 3 のとおり
##、光 ひょどうしん	共同利用設備	■あり□	なし		
構造及び設備	構造	軽量鉄骨	造	階 数	地上2 階建
竣工の年月	2014 4	年 2月	15 日		
	■ 登録基準に適合してい	いる			
加齢対応構造等	■ エレベーターを備えて	いる			
	■ 緊急通報装置を備え	ている			

入居契約の別	■ 賃貸借契約 □ その他
入居契約が賃貸 借契約でない場 合には、その旨	
終身賃貸事業者 の事業の認可	□ 法第52条の認可を受けている
入居者の資格	次の①または②に該当するものである ①単身高齢者世帯 ■ ②高齢者+同居者(配偶者/60歳以上の親族/要介護・要支援認定を受けている60歳未満の親族/特別な理由により同居させる必要があると知事等が認める者) (「高齢者」とは、60歳以上の者または要介護・要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。)
入居契約の 内容	別添入居契約書のとおり
備考欄	
入居開始時期(※)	年 月 日から
契約解除の内容	普通賃貸借契約第9条(契約の解除)に規定 ・有限会社アウトソー[サービス提供事業者](以下「甲」という) ・[居住者氏名](以下「乙」という) 第9条 甲は、乙が次に揚げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。 - 第4条第1項に規定する賃料支払義務 二 第5条第2項に規定する責工負担義務 三 前条第1項後段に規定する費用負担義務 三 前条第1項後段に規定する費用負担義務 三 前条第1項後段に規定する費用負担義務 三 前条第1項後段に規定する支援できるした場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにかかららず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認られるに至ったときは、本契約を解除することができる。 - 第3条に規定する本物件の使用目的遵守義務 二 第7条各項に規定する義務(同条第3項に規定する義務のうち、別表第1第六号から第八号までに揚げる行為に係るものを除く。) 三 その他本契約書に規定する乙の義務 3 甲は、乙が年齢を偽って入居資格を有すると誤認させるなどの不正の行為によって本物件に入居したときは、本契約を解除することができる。 4 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。 - 第6号各号の確約に反する事実が判明した場合 三 契約締結後に自ら又は自らの役員が反社会的勢力に該当することとなった場合 5 甲は、乙が別表第1第六号から第八号までに揚げる行為を行った場合には、何らの催告も要せずして、本契約解除することができる。
事業主体から解 約を求める 場合(終身建物賃 貸借の場合のみ)	解約予告期間
入居者からの 解約予告期間	30日間
入院時の取扱い	入院中も入居契約は継続し、家賃・共益費・基本サービス費をお支払いいただきます。生活支援サービス(選択サービス)費、食費は利用実績により計算を行い、お支払いいただきます。(入院中の利用がない分はお支払いいただきません)。

その他		

※入居開始時期は、入居の用に供する前である場合に限り記入すること。

職員体制								
日中の職員体制(※生	活支援サービスを携		の配置					
人員配置	1 人	常駐する時間 ■ 同一の敷地	11111	8時_ 	30分 ~ 隣接する土地		時 30分	
常駐場所		□ 近接する土			姓女りる上り	E.		\
日中以外の時間の職		」(所在地						
人員配置	0人	常駐する時間		時	~		時	
		■ 同一の敷地			隣接する土地	也		
常駐場所		近接する土	地					\
<u> </u>		」(所在地)
備考	夜間の緊急通報	サービスは、同一	·建物内	の24時間常	駐する小規模	莫多機能の職	員が受けます。	
職種別の職員数)	in the standard	(2024	4 年	7 月	1 日現在	E)※入居開始	(開設)前は、予定を	と記載。
D 職員の人数及び	その勤務形態			∃E: À	수 ##.		**************************************	
職種	延べ人数		専従		常勤 非専従	合計	兼務状況等(多数) おりまた (多数) ままま (多数) ままま (多数) ままま (多数) ままま (多数) まままままままままままままままままままままままままままままままままままま	
管理者	\Rightarrow (3) $-$ 1	子化 か	分 促	子化	か守灰	1人	る物目はこの目で	
生活支援サービ			1			1/(
生活又抜り一と	$\Rightarrow (3)-2$		2			2人		
(食事提供サービスを)	_		2			2)(
ふと 毛葉啞具・声坛	☆ 戸 田					0人		
うち、看護職員:派遣	く/止/口]					0 X		
うち、介護職員:直接	· · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		2			2 人		
うち、看護職員:直接 うち、看護職員:派遣 うち、介護職員:直接 うち、介護職員:派遣	3 - 3		·			0人 0人 2人 0人		
うち、機能訓練指導員	⇒3-4					0人		
栄養士						0人		
調理員						0人		
事務員						0人		
その他	 常勤の従業者が勤	数小ぶと吐明粉	<u> </u>			0人	40	n+. 88
② 1週間のうち、 ③-1 管理者の資		務りべる时间級	<u> </u>		企業短加士 △	· 雄士採恵明昌 · ·	40 福祉住環境コーディネー	時間
	<u>™</u> ービス提供職員の				刀設無性工、刀	碳又饭哥 貝、	価値圧環境コーティネー	· y — Z · i X
		常勤		非常	常勤			$\overline{}$
資格	延べ人数 🗗		専従	専従	非専従			
医師		7 10 71	3 10	4 1/2	21 3 1/2			
看護師								
准看護師								
養成研修修了者			2					
上記以外の職員								
3-3 介護職員の	資格							
資格	✓ 延べ人数	常勤	-1: ()(常勤			
	72 7 77	専従 非	専従	専従	非専従			
介護福祉士 介護支援専門員								
実務者研修								
介護職員初任者	研修		2					
たん吸引等研修								
たん吸引等研修	(特定)							
<u>資格なし</u> ③-4 機能訓練指	道昌の次故							
		常勤		非信	常勤			
資格	延べ人数 🗗		専従	専従	非専従			
理学療法士	`	7 10 21	4 1 2	4 1	,			
作業療法士								
言語聴覚士	=#: AT*							
看護師又は准看 柔道整復師	護師							
<u> </u>		+						
はり師又はきゅ								
4職員の職種別・勤		住宅における勤	減年数					
# 体欠料		答	理者	生活支援サー	手端聯旦	企 基聯 早	松公司公子	
勤続年数		城俚	非常勤	ビス提供職員		介護職員 常勤 非常勤	機能訓練指導員 常勤 非常勤	/
1 年未満		一	プト市 野	□ 判 介市期	□ 判	□ 到 介市到	17 到 72 市 到	
1年以上3年未済	尚			2		2		/
3年以上5年未活	苘							′
5年以上10年未注 10年以上	両	 					 	
		1	. 0	2 0	0 0	2 0	0 0	
H F1			· · · · · ·	2 0	. 0	2 0	<u> </u>	

7 サービス付き高齢者向け住宅において入居者から受領する金銭(生活支援サービスに関する費用を除く)

家賃の概算額	(最低)	約	53,000	円	住	E居ごとの内容		
≯ 員♡似异似	(最高)	約	60,000	円		生活保護受	給者は要相	談
共益費の概算額	(最低)	約	13,000	円				
六 <u>血</u> 其少似异积	(最高)	約	23,000	円				
敷金の概算額	(最低)	約	0	円		家賃の		日八
	(最高)	約	0	円		豕貝 の	U ,	月分
家賃・共益費・ 敷金に関する 特記事項	同居人がいる場合は、共益 家賃について、生活保護受			途中で同居	られば 長人が増減した	上場合は、日害	り計算とす	·る。
前払金※の有無	□あ	り	■ な	:1				
家賃等の前払金 の概算額	(最低)	約	0	円	(最高)	約	0	円
家賃等の前払金	家賃							
の算定の基礎	サービス提供 の対価							
返還額の算定方 法								
家賃等の前払金 の返還債務が消 滅するまでの期 間		まで						
家賃等の前払金 の返還額の推移	(※原則として入居契約に気	定めた	契約の始期を起算し	目とする。)				
前払金の保全措	□ 銀行による債務	务の保	証	□信託会	社等による元	本補てん又は	信託	
置の内容	□ 保険事業者に			□その他	•)
※前払金とは、終	身又は入居契約の期間にわた	って受	を領すべき家賃等の全	全部又は一部	を一括して受	頂する場合をい	ら。	

8 サービス付き高齢者向け住宅の管理の方法等

管理の方式	■ 自ら管理	□ 管理業務を委託	
委託する業務 の内容 (契約事項)			
管理業務の委託			
商号、名称 又は氏名	(ふりがな)		
住 所 (法人にあっては 主たる事務所の所在地)	(郵便番号		電話番号
修繕計画			
計画策定の 有無	□あり	■なし	
大規模修繕の実 施予定		頃実	施予定
その他計画的な 修繕予定			

9 サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設 (該当する場合のみ)

施設の名称	提供されるサービスの概要	事業所の場所
	1. 担供夕極处刑見之人業 人类又吐 1. 担供夕機	■ 同一の建築物内
小規模多機能型居宅介護じゃすみん花畑	小規模多機能型居宅介護·介護予防小規模多機 能型居宅介護	□ 同一の敷地内
	此主石·七月 段	□ 隣接する土地
		□ 同一の建築物内
		□ 同一の敷地内
		□ 隣接する土地
		□ 同一の建築物内
		□ 同一の敷地内
		□ 隣接する土地
		□同一の建築物内
		□ 同一の敷地内

□ 隣接する土地

10 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力(該当する場合のみ)

連携又は協力の	
事業所の名称	(ふりがな) しゃかいいりょうほうじんしゃだんじせいかいとうじゅんびょういん
争采用切石协	社会医療法人社団慈生会等潤病院
	(郵便番号 121-0075)
事業所の所在地	東京都足立区一ツ家4-3-4
	電話番号 03-3850-8711
連携又は協力の 内容	希望者の受診(内科、外科、循環器科、眼科、皮膚科)
事業所の名称	(ふりがな) いりょうほうじんしゃだんたいせいかいあおばないかそうごうしんりょうくりにっく 医療法人社団泰晴会 あおば内科・総合診療クリニック
	(郵便番号 121-0816)
事業所の所在地	東京都足立区梅島1-4-4志村ビル2F
	電話番号 03-5879-2489
連携又は協力の 内容	希望者の受診(一般内科、消化器内科、糖尿病内科、肝臓病外来、心療内科)、健康相談、定期健康診断、他医療機関への紹介
士坐 工。 <i>4.11.</i>	(ふりがな) いりょうほうじんしゃだんたいせいかいあおばがんかくりにっく
事業所の名称	医療法人社団泰晴会 あおば眼科クリニック
	(郵便番号 121-0816)
事業所の所在地	東京都足立区梅島1-4-4
	電話番号 03-5845-8020
連携又は協力の 内容	希望者の受診(眼科)、健康相談、定期健康診断、他医療機関への紹介
東光正の夕針	(ふりがな) いりょうほうじんしゃだんたいせいかいさとうしょうにかひふかくりにっく
事業所の名称	医療法人社団泰晴会 佐藤小児科・皮膚科クリニック
	(郵便番号 121-0816)
事業所の所在地	名称 社会医療法人社団慈生会 等週病院 (郵便番号 121-0075) (郵便番号 121-0075) 命望者の受診(内科、外科、循環器科、眼科、皮膚科) 名称 (ふりがな) いりょうほうじんしゃだんたいせいかいあおばないかそうごうしんりょうくりにつく 医療法人社団泰晴会 あおば内科・総合診療クリニック (郵便番号 121-0816) 宿話番号 03-5879-2489 あわの 希望者の受診(一般内科、消化器内科、糖尿病内科、肝臓病外来、心療内科)、健康相談、定期健康診断、他医療機関への紹介 (ふりがな) いりょうほうじんしゃだんたいせいかいあおばがんかくりにつく 医療法人社団泰晴会 あおば眼科クリニック (郵便番号 121-0816) 定定地 東京都足立区梅島1-4-4 電話番号 03-5845-8020 あわの 希望者の受診(眼科)、健康相談、定期健康診断、他医療機関への紹介 (ふりがな) いりょうほうじんしゃだんたいせいかいきとうしょうにかひふかくりにつく 電療法人社団泰晴会 佐藤小児科・皮膚科クリニック (郵便番号 121-0816) 正使地 東京都足立区梅島1-4-3 電話番号 03-3889-7404
	雷話悉号 03-3889-7404
連携又は協力の	
内容	希望者の受診(内科、皮膚科)、健康相談、定期健康診断、他医療機関への紹介
事業所の名称	(ふりがな) いりょうほうじんしゃだんしゅうめいかいありおにしあらいでんたるくりにっく
1.200,21 - 11.1	医療法人社団修命会 アリオ西新井デンタルクリニック
	(郵便番号 123-0843)
事業所の所在地	東京都足立区西新井栄町1-20-1アリオ西新井2階
	電話番号 03-6805-1180
連携又は協力の	訪問歯科診療
内容	MADE TERM WA

年齢 /介護度	川入居者数			平均年	手齢 7	7.9	歳	入居者	数合語	+ 8	3
	合計	※要介護度	を把握して	いる場合に記載							
	ПП	自立	要支援	1 要支援2	要介護1	要介	下護2	要介	護3	要介護4	要介
65歳未満	2							1		1	
65歳以上75歳未満	0										
75歳以上85歳未満	4				1		1	2			
85歳以上	2					-	1			1	
合計	8	0	0	0	1		2	3		2	
入居継続期間別力	八居者数										
入居期間	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以」 5年未満	1 1	10年以上 15年未満	15年	以上			合計	
入居者数		1	7							8	
男女	別入居者数		男性	4	人	女性		4	人		
入	、居率(一時	的に不在と	なってい	るものを含む。)		10	0.0	%(全)	戸数に対する	5入居
直近一年間に退去	よした者の)	人数と理由					退去和	者数合言	† :		2
理由	人数	(人)		理由	人数	数(人)		理日	由	人数	(人)
自宅・家族同居			他の有料 ⁵ 転居	巻人ホームへの				医療機 の入院	関へ	()
介護老人福祉施設 (特養等) ヘ転居				ら、他のサービ 付き高齢者向け				死亡		4	2
介護老人保健施設 へ転居			住	さへの転居				その他	L		
介護療養型医療施 設へ転居			その他の福 住宅等への	福祉施設・高齢者				()		
2 入居希望者への)事前の情報	设開示			□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	1 L V + - + + -	+ 0 =	<u></u>		入居希望君	者に分
管 (※必要事項が盛り込 明書を管理規 事業↓	約書のひなが 理規程 Mathでいれば 程に代えること 収支計画書	形 、重要事項説 も可。)		医希望者に公 居希望者に交 開していない 居希望者に公 居希望者に公 に に に に に に に に に に に に に	付 (※前 開 (※前 開	対務諸 i払金を受 記	受領する 載) 表の原	場合に本		入居希望者 入居希望者 公開してい 入居希望者 入居希望者 入居希望者 入居希望者	者に交っない 者に公 者に交っない 者に公
入居契約 管 (※必要事項が盛り込 明書を管理規 事業以	約書のひなう で理規程 ひまれていれは 程に代えること	形 、重要事項説 も可。)		、居希望者に公 、居希望者に交 、開していない 、居希望者に公 、居希望者に交 、開していない 、居希望者に公	付 (※前 開 (※前 開	がなを受ける。 記 対務諸 がなを受ける。 記	を領する 載) 表の原 を領する 載)	場合に本		入居希望者 公開してい 入居希望者 入居希望者 公開してい 入居希望者	音に交 ない 音に公 音に交 ない 音に交 音に交
入居契約 (※必要事項が盛り近 明書を管理規 事業に (※前払金を受	約書のひなが 理規程 Mathでいれば 程に代えること 収支計画書	形 、重要事項説 も可。)		居希望者に公居希望者に交居希望者に公居希望者に公財していない居希望者に公居希望者に公居希望者に公	付 (※前 開 (※前 開	がなを受ける。 記 対務諸 がなを受ける。 記	を領する 載) 表の原 を領する 載)	場合に本		入居希望者 公開してい 入居希望者 公開してい 入居希望者 入居希望者	音に交 ない 音に公 音に交 ない 音に交 音に交
入居契約 管 (※必要事項が盛り込 明書を管理規 事業に (※前払金を受 3 その他	約書のひな 理規程 込まれていれば 程に代えること 収支計画書 受領する場合に	形 、重要事項説 も可。) こ記載)	■ 7 7 9 4 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	、居希望者に公 、居希望者に交 、開していない 、居希望者に公 、開していない 、居希望者に公 、居希望者に公 、居希望者に公	付 (※前 開 (※前 開 (対務諸清払金を受記 その	受領する 表で報 の原する の原する の他	場合に 本 場合に)		入居希望者 公開してい 入居希望者 公開してい 入居希望者 入居希望者	音に交 ない 音に公 音に交 ない 音に交 音に交
入居契約 (※必要事項が盛り近 明書を管理規 事業に (※前払金を受	約書のひな 理規程 込まれていれば 程に代えること 収支計画書 受領する場合に	形 、重要事項説 も可。) こ記載) 「開催力	■ フラクタ	、居希望者に公 、居希望者に交 、居希望者に公 、居希望者に交 、開していない 、居希望者に交 、居希望者に交 、開していない	付 (※前 開 付 (※前 開 付 (※前 関 付 (回予定)	対務諸 が おから おから おから おから おから おから おから おから という はんしょう はんしょ はんしょう はんしょ はんしょう はんしょく はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ	受領する 表受載 の 原する の 原する の 他	場合に 本 場合に) 開催。		入居希望者 公開希望者 入居希望れ 入居希望れ 入居所の 入居所の 入居の 入居の 入居の 入居の 入居の 、 入居の 、 入居の 、 入居の 、 入居の 、 入居の 、 入居の 、 入居の 、 入居の 、 入居の 、 入居の 、 入居の 、 入日の 、 と 、 と の 、 と 、 と 、 と 、 と と と 、 と と と と	音に交 ない 音に公 音に交 ない 音に交 音に交
入居契約 管 (※必要事項が盛り込 明書を管理規 事業に (※前払金を受 3 その他	約書のひな 理規程 込まれていれば 程に代えること 収支計画書 受領する場合に	形 、重要事項説 も可。) こ記載) 「開催力	■ フラクタ	居希望者に公 居希望者に交 開していない 居希望者に公 は開していない 居希望者に公 居希望者に公 は一 は一 は一 は一 は一 は一 は一 は一 は一 は は は は は は	付 (※前 開 付 (※前 開 付 (※前 関 付 (回予定)	対務諸 が おから おから おから おから おから おから おから おから という はんしょう はんしょ はんしょう はんしょ はんしょう はんしょく はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ	受領する 表受載 の 原する の 原する の 他	場合に 本 場合に) 開催。		入居希望者 公開希望者 入居希望れ 入居希望れ 入居所の 入居所の 入居の 入居の 入居の 入居の 入居の 、 入居の 、 入居の 、 入居の 、 入居の 、 入居の 、 入居の 、 入居の 、 入居の 、 入居の 、 入居の 、 入居の 、 入日の 、 と 、 と の 、 と 、 と 、 と 、 と と と 、 と と と と	音に交 ない 音に公 音に交 ない 音に交 音に交
入居契約 管 (※必要事項が盛り込 明書を管理規 事業に (※前払金を受 3 その他	約書のひなう 理規程 とまれていれば 程に代えること 収質する場合に 会 世頃に規	形 (東事項説 も可。) に記載) 「開催プ	■ フラクタフラクタ	居希望者に公 居希望者に交 開していない 居希望者に公 は開していない 居希望者に公 居希望者に公 は一 は一 は一 は一 は一 は一 は一 は一 は一 は は は は は は	付 (※前 開 付 (※前 開 付 (※前 関 付 (※前 正	払金を受記 	受 (報) 表 (領) の (明)	場合に 本 場合に) 開催。	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	入居 公開 不望れる 公居 希望 ない 入居 居 希望 い 入 居 居 和 し で い 入	がない 公交 い 公 交 い
大居契約 管 (※必要事項が盛り込 明書を管理規 事業4 (※前払金を受 3 その他 運営懇談 有料老人ホーム記 人福祉法第29条	約書のひなう 理規程 とまれ代えること 収領する場合に で対する場合に とまればえること でである。 でである。 でので、規 ので、ので、対 ので、が ので、、が ので、、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので	形 *、重要事項説 *も可。) *こ記載) 【開催力	■ フラクタフラクタ	居希望者に公交に 居希望者ない 居希望者ないなにと 居居の望者でいるでは 居居のは 居居のは 居居のは にはないない。 6 はする小規模多機能するの代替措置に での代替措置に での代替措置に での代替措置に での代替措置に での代替措置に での代替措置に での代替措置に での代替措置に での代替措置に での代替によるによるによるによる。 での代替措置に での代替によるによるによるによるによるによるによるによるによるによるによるによるによるに	付 (※前 開 付 (※前 開 付 (※前 関 付 (※前 正	A を	受載 表領載 の 原る でいるが でいるが でいるが でいるが かん	場合に 本 場合に) 開催。	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	入居 公開 不望れる 公居 希望 ない 入居 居 希望 い 入 居 居 和 し で い 入	者に交い。 者にない。 者にない。 者にない。 者にない。 者にない。

高齢者がその居宅において日常生活を営むために必要な保健医療サービス及び福祉サービスを提供します。 消防非常通報及びスプリンクラー設備を設置しています。 共用入浴設備は居室と同一階にゆとりある個別浴室を設置しており、複数での入浴も可能です。 共用キッチンは居室と同一階に設置しています。

登録事業者名	有限会社アウトソー	
所在地	東京都足立区西新井7丁目10番1	4号
代表者名	代表取締役 馬場 義和	印
説明者氏名		印
ト記事業者から	入居契約書及び入居契約重要事項説明書に	其づいて - 重 要か事項 <i>0</i>

年

説明年月日

月

日

役 員 名 簿

(ふりがな)	
氏 名	役名等
ばば よしかず	
馬場 義和	代表取締役
ばば あさこ	
馬場 朝子	取締役

法第6条第1項第3号に該当する者を全て記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した 書面に記載し、その書面をこの書面の次に添付すること。

住宅の規模並びに構造及び設備等

1. 専用部分の規模並びに構造及び設備等

住棟番号	• / · · · / / · · · / / · · · · · · · ·	構造及び設備※		住戸数 住戸番号		月額家賃					
	専用部分の 床面積 (㎡)	完備	便所	洗面	浴室	台所	収納	TVアンテナ端子	(戸)	(該当するものを全て記載)	(概算額) (円)
1	19.83	×	\bigcirc	\bigcirc	X	X	\circ	\bigcirc	1	201	60,000
1	19.54	×	0	0	×	×	0	0	3	204, 206, 207	60,000
1	19.54	×	\circ	\bigcirc	×	×	\circ	\circ	3	202,203,205	53,000
1	19.83	×	0	0	×	×	0	0	1	208	53,000

注1) 住戸の規模並びに設備及び構造のタイプ別にまとめて記載すること。

注2) 設備及び構造欄の『完備』は、各戸に便所、洗面、浴室、台所及び収納の全てを備えるものを表す。 ※有りの場合は、○、無しの場合は×を記載すること。完備の場合は、完備を含め全ての欄に○を記載すること。

2. 共同利用設備等

設備等	整備箇所数	合計床面積 (㎡)	整備箇所	想定利用戸数 (戸)	備考
リビング・ダイニング	1	33.29	2階西側	8	
キッチン	1	7.29	2階中央廊下沿い	8	
浴室	1	5.66	2階階段東側	8	
脱衣室	1	9.69	2階西側	8	
倉庫3	1	3.75	2階キッチン北側	8	

注)整備箇所は、添付図面との対応関係を明確に記載すること。

介護サービスの種類		箇所数	主な事業所の名称	所在地
〈居宅サービス〉				
訪問介護	有り	1	訪問介護はすな	東京都足立区扇1-31-32
訪問入浴介護				
訪問看護	有り	1	訪問看護ステーションじゃすみん	東京都足立区西新井7-10-13
訪問リハビリテーション				
居宅療養管理指導				
通所介護				
通所リハビリテーション				
短期入所生活介護				
短期入所療養介護				
特定施設入居者生活介護				
福祉用具貸与				
特定福祉用具販売				
(地域密着型サービス>				
定期巡回·随時対応型訪問介護看護				
夜間対応型訪問介護				
認知症対応型通所介護				
小規模多機能型居宅介護	 有り	3	じゃすみん花畑	東京都足立区花畑3-5-17
認知症対応型共同生活介護	 有り	1	グループホームじゃすみん西新井	 東京都足立区西新井7-10-1
地域密着型特定施設入居者生活介護				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護				
看護小規模多機能型居宅介護	 有り	1	じゃすみんの家	東京都足立区西新井7-10-1
地域密着型通所介護				
民宅介護支援	 有り	1	総合相談センターじゃすみん	東京都足立区扇1-31-32
<居宅介護予防サービス>				<u> </u>
介護予防訪問介護	有り	1	訪問介護はすな	東京都足立区扇1-31-32
介護予防訪問看護	有り	1	訪問看護ステーションじゃすみん	東京都足立区西新井7-10-1
介護予防訪問リハビリテーション				
介護予防居宅療養管理指導				
介護予防通所リハビリテーション				
介護予防短期入所生活介護				
介護予防短期入所療養介護				
介護予防特定施設入居者生活介護				
介護予防福祉用具貸与				
特定介護予防福祉用具販売				
【 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				
介護予防認知症対応型通所介護				
介護予防小規模多機能型居宅介護	 有り	2	じゃすみん扇	東京都足立区西新井7-10-1
介護予防認知症対応型共同生活介護	 有り	1		東京都足立区西新井7-10-1
↑護予防支援				2 2 2
〈介護保険施設>				
介護老人福祉施設				
介護老人保健施設				
介護療養型医療施設				
介護医療院				